

次代へつなぐ 文化芸術活動方針

～豊かな心と大切な郷土を次世代へと継承するために～

I 現状と課題

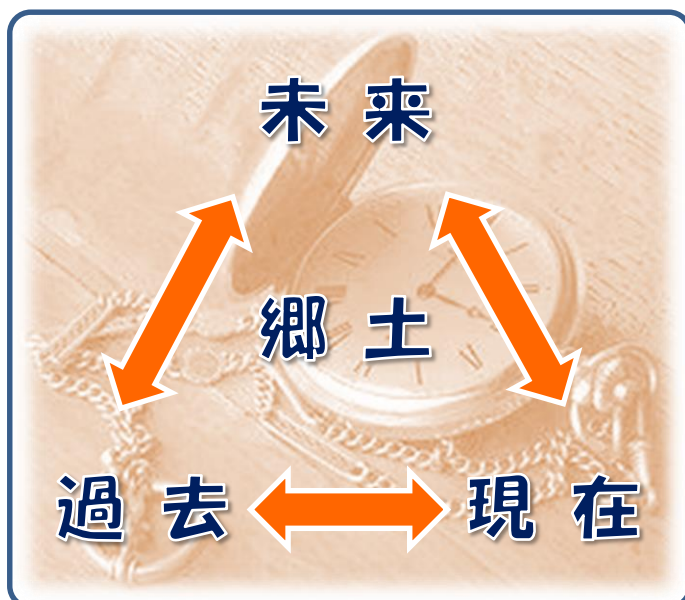
本町における文化芸術振興は、町文化連盟（加盟団体含む）と自主的な活動を行う個人・団体・サークル、そして公民館等の社会教育施設を中心に実施する各種の社会教育事業（芸術文化振興事業）等によって図られています。これらの活動や事業の一つひとつが町民の心と生活に活気を与えていることは事実ですが、訓子府町が開基120年を迎えた今、あらためて本町の文化芸術振興の方向性について考える必要があります。

本町の文化芸術振興を図る上では、これまでと同様に町民自らによる学習と活動の成果発表の場が必要であり、文化祭などの発表の場のほかに広く町民が文化芸術に触れる機会と質の高い文化芸術鑑賞機会や本町出身のアーティストの発表機会が求められています。また、町民の貴重な財産である文化財を活用した学習機会の提供と次世代への継承も課題となっていることから、今後も町民と共に文化芸術活動に取り組み、まちづくりへとつながるような総合的な事業展開を図る必要があると考えます。

II 基本方針

「文化芸術活動方針」は、文化芸術活動が歴史・生活・文化の「過去」「現在」「未来」を紡ぎ（つなげ）、郷土（訓子府）を形成していくという考え方を基本としています。

この“つなぐ”という重要な役割を果たしているのが、町民の自主的な学習活動や文化芸術活動であり、社会教育事業ということになります。



～イメージ～

過去（歴史）に学び
現在 を見つめ・考え・創り
未来（子どもたち）に伝える



- ・自主的な学習活動
- ・自主的な芸術文化活動
- ・社会教育事業

郷土（まちづくり）へと
つなぐ